



地域主権改革に伴う市の条例整備(素案)に皆様のご意見をお寄せください！

地域主権改革により、国による義務付け・枠付けの見直しと、条例制定権の拡大が図られました。

市では、地域主権改革の本旨である、地域の特性を生かした政策的な判断を行うものについてご意見を募集します。頂いたご意見は原則公開します。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

◆企画政策課 ☎(☎042-460-9800)

- 閲覧方法** 12月1日(土)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPで
- 対象** 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業者がある法人・団体
- 意見提出期間** 12月1日(土)～28日(金)
- 提出方法** 各担当課へ郵送・ファクス・直接持参・市HPから
- 検討結果の公表** 平成25年2月(予定)

No.	条例などの名称	内 容	担当課、問い合わせ・提出先
1	西東京市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	西東京市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める。	◆高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階) ☎042-438-4030・FAX042-438-2024 〒202-8555市役所高齢者支援課
2	西東京市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	西東京市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める。	◆高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階) ☎042-438-4030・FAX042-438-2024 〒202-8555市役所高齢者支援課
3	西東京市立公園条例	都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積割合などに関する基準を定める。	◆みどり公園課(保谷庁舎4階) ☎042-438-4045・FAX042-438-1762 〒202-8555市役所みどり公園課
4	西東京市営住宅条例	市営住宅等の整備基準ならびに市営住宅の入居者資格のうち、収入基準および裁量階層の範囲について定める。	◆都市計画課(保谷庁舎5階) ☎042-438-4051・FAX042-438-2022 〒202-8555市役所都市計画課
5	西東京市高齢者アパート条例	高齢者アパートの入居者資格のうち、収入基準について定める。	◆都市計画課(保谷庁舎5階) ☎042-438-4051・FAX042-438-2022 〒202-8555市役所都市計画課
6	西東京市市道の構造の技術的基準を定める条例	市道の構造の技術的基準(幅員・路面・横断歩道橋のほか安全な交通を確保するための施設 ^等)を定める。	◆道路建設課(保谷庁舎5階) ☎042-438-4054・FAX042-438-2022 〒202-8555市役所道路建設課
7	西東京市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例	移動などの円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める。	◆道路建設課(保谷庁舎5階) ☎042-438-4054・FAX042-438-2022 〒202-8555市役所道路建設課
8	西東京市が管理する道路に設ける道路標識の寸法を定める条例	市道に設ける道路標識の寸法(表示板の寸法・文字などの大きさ)について定める。	◆道路管理課(保谷庁舎5階) ☎042-438-4055・FAX042-438-2022 〒202-8555市役所道路管理課
9	西東京市下水道条例	公共下水道の構造の技術上の基準について定める。	◆下水道課(保谷庁舎5階) ☎042-438-4059・FAX042-438-2022 〒202-8555市役所下水道課

ごみの出し方 ワンポイント

～年末は大掃除の季節です～

年末年始の収集日程は12月15日号の市報に掲載予定ですが、ごみ・資源物収集日程表にも掲載されていますので、早めの対応をお願いします。

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

粗大ごみ

年内収集の申し込み最終日は12月21日(金)です。最終週は特に混雑し電話が通じないことが多くなります。早めの申し込みをお願いします。

不燃ごみ・有害ごみ

不燃ごみは隔週で収集します。収集日を間違えないようにお住まいの地域収集日を確認して出してください。また蛍光管・乾電池などの有害ごみも早めの排出をお願いします。

不法投棄

年末は不法投棄など違法で迷惑な行為が多くなります。古紙類・金属類の抜き取りを発見したら直接注意したりすると危険です。自動車ナンバーや特徴を書きとめ、警察やごみ減量推進課に通報してください。

引っ越し^{など}

特別な事情で大量に排出する場合は、早めにご相談ください。

家庭用プリンターのインクカートリッジを回収

12月から回収箱を設置し無料で回収します。

□**回収場所** エコプラザ西東京・柳沢公民館・芝久保公民館・谷戸公民館・保谷駅前公民館・中央図書館・ひばり

が丘図書館・ふれあいセンター(北町)・東伏見ふれあいプラザ

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)

公共施設予約管理システムのサービスを停止

機器の入れ替えに伴い、下記の日程で公共施設予約管理システムのサービスが停止します。

時 12月29日(土)・30日(日)・31日(月)
(いずれも終日)

□利用できないサービス

すべてのロビー端末・有料施設の入金・メール配信サービス・インターネット

トからのサービス利用・携帯電話からのサービス利用

※システムの一部変更に伴い、音声応答案内(ファクスを含む)サービスは、12月末で終了します。

◆情報推進課 ☎(☎042-460-9806)

市民説明会

～皆様のご意見をお寄せください！～

事 案 名 (仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)

◆協働コミュニティ課 ☎(☎042-438-4046)

地域の力の低下を防ぎながら、地域が身近に抱える課題に早急に対応するため、その指針となる(仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針を策定しています。この度、(仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)をまとめ

ましたので、市民説明会を開催します。

時・場

□第1回 12月4日(火)午後7時～8時30分・イングビル3階

□第2回 12月6日(木)午後7時～8時30分・防災センター6階

！ 年末年始は救急出場件数が急増します！

救急要請が急増する原因としては、以下のような急病・事故が年末年始に多発するためと考えられています。

◇忘年会・新年会などでの飲酒に伴う転倒事故・急性アルコール中毒

◇餅をのどに詰まらせたことによる窒息事故

◆飲酒に伴う事故防止のポイント

①自分の適量を知り、その日の体調にも注意しましょう。

②短時間のうちに多量の飲酒(一気飲み)はしないようにしましょう。

③飲酒の無理強いはいないようにしましょう。

④周囲の人は、酔った人に付き添って一人にしないようにしましょう。

⑤酔った人が吐いた場合、のどを詰まらせないように注意してあげましょう。

◆餅などの食品による窒息事故を防ぐために

①食品を小さく切るなど、食べやすい大きさにしてから食べましょう。

②急いで飲み込むことなく、ゆっくりかんで食べましょう。

③食事の際は、汁物やお茶・水などを飲み、のどを湿らせるなどして食べましょう。

問 西東京消防署

(☎042-421-0119)

自転車駐車場を利用しましょう

「ちょっとだけ」という安易な気持ちで歩道や道路に置いた自転車・バイクは、高齢者や障害のある方・子どもも含む歩道利用者の通行や、自動車・緊急車両の通行、さらには災害・緊急時の活動の妨げにもなります。

通勤・通学・買い物などで自転車・原付バイクを駐車するときは、利用者一人一人が責任を持って自転車駐車場を利用しましょう(原付バイクは制限がある場合あり)。

市では「西東京市自転車等の放置防止に関する条例」により、市内の各駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。駅周辺の放置自転車・原付バイクは撤去し、保管所に移送します。

□撤去保管料

自転車は2,000円、原付バイクは3,000円を徴収します。

◆道路管理課 ☎

(☎042-438-4057)